

令和6年度 第2回堺市健康福祉局保健福祉施設等施設整備審査会 会議録

- 1 日時：令和7年1月14日（火曜日） 午前10時00分～午後4時00分
- 2 場所：堺市役所本館 6階 大会議室A
- 3 出席委員： 会長（堺市健康福祉局生活福祉部長） 長尾 正志
 委員（武庫川女子大学看護学部 教授） 金谷 志子
 委員（関西福祉科学大学 名誉教授） 齊藤 千鶴
 委員（堺市健康福祉局長寿社会部長） 佐野 庸子
 委員（税理士） 澤田 直樹
 委員（堺市健康福祉局障害福祉部障害福祉サービス課長） 中嶋 英貴
 委員（大阪公立大学現代システム科学域教育福祉学類准教授） 東根 ちよ
 ※会長以下、50音順にて表記。
- 4 事務局：堺市健康福祉局生活福祉部健康福祉総務課 参事 土中 和彦 ほか
 事業課：堺市健康福祉局長寿社会部介護事業者課 課長 増田 宣典 ほか
- 5 案件名：広域型特別養護老人ホーム（新設）整備事業者の選定に係る審査 2件
 地域密着型特別養護老人ホーム（新設）整備事業者の選定に係る審査 1件

発言者	内容
事務局	<p>開会</p> <p>令和6年度第2回堺市健康福祉局保健福祉施設等施設整備審査会を開催いたします。</p> <p>審査会開催前にまず、本日の会議内容につきましては、会議録として、発言委員名は非公開の上、発言要旨を本市ホームページ上で公開させていただきますことを、あらかじめご了承願います。よろしくお願いいたします。</p>
議長（会長）	<p>議長挨拶</p>
事務局	<p>委員紹介及び定足数報告</p> <p>本日、委員9名中、7名の委員が出席されておりますので、堺市健康福祉局保健福祉施設等施設整備審査会規則第4条第2項の規定により、本審査会が成立していることをご報告いたします。</p>
事務局	<p>配布資料の確認</p>
事務局	<p>各委員に応募事業者等からの接触等の有無の確認</p>
委員	<p><接触等なし></p>

事務局	<p>守秘義務についての説明</p> <p>案件審議</p>
議長	<p>それでは、議事に入ります。今回の審議案件、選定方法及び採点基準について事業者課から説明してください。</p>
事業課	<p>審査会規則の規定により、議長は採点には加わらないこととなっております。採点につきましては、6名の委員の皆様をお願いいたします。</p> <p>広域型特別養護老人ホーム（新設）は、応募が2案件のため、まず、基準点審査を行います。採点を行った結果、過半数の委員が基準点以下の評価がなされた場合は、採択いたしません。次に2案件とも過半数の委員が基準点以上の評価がなされた場合、合計点の高い法人から1位2点、2位1点というように順位点をつけていただき、その合計点の高いものの順を採択の優先順位とする、順位点方式により選定を行います。順位点が高同点の場合は、総得点の高い方を上位といたします。順位点の合計、総得点とも同点の場合は、審議のうえ決定します。</p> <p>地域密着型特別養護老人ホーム（新設）は、応募が1案件のため、基準点審査を行います。採点を行った結果、過半数の委員が基準点以上の評価がなされた場合は、採択するものとさせていただきます。</p> <p>続きまして、選定に係る審査のうち、応募事業者の面接審査につきましてご説明いたします。応募事業者の出席者は、お配りした資料のうち、出席者名簿に記載のとおり3名を予定しています。応募事業者には、「最初の3分間で、今回応募された思い等をアピールしていただくこと」を説明しております。応募事業者のアピールの後、質疑応答を進めていただきます。</p>
議長	<p>事業課から選定に係る審査方法及び採点基準についての説明がありましたが、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p><選定に係る審査方法及び採点基準について質疑応答・意見交換></p>
議長	<p>書類審査</p> <p>それでは、書類審査に入ります。書類審査については、「広域型特別養護老人ホーム（新設）」と「地域密着型特別養護老人ホーム（新設）」に分けて行います。「広域型特別養護老人ホーム（新設）」の2件について、事業課から説明をお願いします。</p>

事業課	<p>法人 A の応募内容の概要説明</p> <p>※応募書類から、「協議書の記載内容」、「法人経営の安定性」、「資金計画」、「平面図」、「勤務形態一覧表」、「利用料金（近隣施設との比較）」等の概要について説明</p>
事業課	<p>法人 B の応募内容の概要説明</p> <p>※応募書類から、「協議書の記載内容」、「法人経営の安定性」、「資金計画」、「平面図」、「勤務形態一覧表」、「利用料金（近隣施設との比較）」等の概要について説明</p>
議長	<p>以上、事務局から説明がありました。ご意見・ご質問等ございませんか。</p>
委員	<p><質疑応答・意見交換></p>
議長	<p>「地域密着型特別養護老人ホーム（新設）」の 1 件について、事業課から説明をお願いします。</p>
事業課	<p>法人 C の応募内容の概要説明</p> <p>※応募書類から、「協議書の記載内容」、「法人経営の安定性」、「資金計画」、「平面図」、「勤務形態一覧表」、「利用料金（近隣施設との比較）」等の概要について説明</p>
議長	<p>以上、事務局から説明がありました。ご意見・ご質問等ございませんか。</p>
委員	<p><質疑応答・意見交換></p> <p>（休憩）</p>

議長	<p>応募事業者面接審査（地域密着型特別養護老人ホーム（新設））</p> <p>これより、法人 C の面接審査を行います。</p> <p><法人 C 入室></p> <p>それでは、「地域密着型特別養護老人ホーム（新設）」の応募事業者面接審査に入ります。所要時間は 30 分以内でお願いします。</p> <p><法人 C 出席者自己紹介、プレゼンテーション></p> <p><質疑応答></p> <ul style="list-style-type: none"> ①施設の目的及び運営の方針について確認 ②従業員の職種、員数及び職務の内容について確認 ③入所者に対する指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の内容及び利用料その他の費用の額について確認 ④虐待の防止のための措置に関する事項について確認 ⑤その他施設の運営に関する重要事項について確認 ⑥審査協議書兼誓約書に記載の項目について確認 <p><法人 C 退室></p>
議長	<p>これをもって、応募事業者の面接審査を終了します。</p>
議長	<p>応募事業者面接審査（広域型特別養護老人ホーム（新設））</p> <p>これより、法人 A の面接審査を行います。</p> <p><法人 A 入室></p> <p>それでは、「広域型特別養護老人ホーム（新設）」の応募事業者面接審査に入ります。所要時間は 30 分以内でお願いします。</p> <p><法人 A 出席者自己紹介、プレゼンテーション></p> <p><質疑応答></p> <ul style="list-style-type: none"> ①全体コンセプトについて確認 ②従業員の職種、員数及び職務の内容について確認 ③入所者の処遇の内容及び費用の額について確認 ④緊急時等における対応方法について確認 ⑤非常災害対策について確認 ⑥虐待の防止のための措置に関する事項について確認 ⑦その他施設の運営に関する重要事項について確認 ⑧審査協議書兼誓約書に記載の項目について確認 <p><法人 A 退室></p>
議長	<p>これをもって、法人 A の面接審査を終了します。</p>

議長	<p>これより、法人 B の面接審査を行います。</p> <p><法人 B 入室></p> <p>それでは、「広域型特別養護老人ホーム（新設）」の応募事業者面接審査に入ります。所要時間は 30 分以内でお願いします。</p> <p><法人 B 出席者自己紹介、プレゼンテーション></p> <p><質疑応答></p> <ul style="list-style-type: none"> ①全体コンセプトについて確認 ②従業員の職種、員数及び職務の内容について確認 ③入所者の処遇の内容及び費用の額について確認 ④施設の利用に当たっての留意事項について確認 ⑤緊急時等における対応方法について確認 ⑥非常災害対策について確認 ⑦虐待の防止のための措置に関する事項について確認 ⑧その他施設の運営に関する重要事項について確認 ⑨審査協議書兼誓約書に記載の項目について確認
議長	<p><法人 B 退室></p>
議長	<p>これをもって、応募事業者面接審査を終了します。</p>
議長	<p>選定</p> <p>それでは、書類審査及び応募事業者面接審査の結果をもとに、委員の皆様へ採点していただきます。面接審査の内容に関し、採点に先立ち、審査会全体で確認しておくべきこと等がありましたら、ご意見をお願いします。</p>
委員	<p><質疑応答・意見交換></p>
議長	<p>確認は、以上でよろしいでしょうか。それでは各自で採点をお願いします。</p>
委員 事業課	<p><採点></p> <p><集計></p>
議長	<p>集計結果発表</p> <p>「広域型特別養護老人ホーム（新設）」の集計結果を発表します。</p> <p>法人 A 及び法人 B ともに委員全員が基準点以上の採点をされておりますので、順位点方式による審査を行います。</p> <p>順位点の合計点が最も高い「応募事業者 法人 A」の案件を採択することとし、市長に報告いたします。</p>

議長	委員の皆様、ご異議ありませんか。
委員	異議なし
議長	<p>続きまして、「地域密着型特別養護老人ホーム（新設）」の集計結果を発表します。委員 6 名中、過半数の委員が基準点以下の採点をされておりますので、「応募事業者 法人 C」の案件を不採択することとし、市長に報告いたします。</p> <p>委員の皆様、ご異議ありませんか。</p>
委員	異議なし
議長	<p>以上をもちまして、「広域型特別養護老人ホーム（新設）整備事業者の選定に係る審査」及び「地域密着型特別養護老人ホーム（新設）整備事業者の選定に係る審査」を終了いたします。</p> <p>閉会</p>